

訪問看護ステーション ほほえみ
利 用 料 金 表

平成27年8月1日現在

1. 訪問看護サービス 利用料金（介護保険）

項 目	サービス所要時間	利用料金 (1割負担)	利用料金 (2割負担)
訪問看護基本サービス費	所要時間20分未満	310円	620円
	所要時間30分未満	463円	926円
	所要時間30分以上60分未満	814円	1,628円
	所要時間60分以上90分未満	1,117円	2,234円
	所要時間90分以上	1,417円	2,834円
	理学療法士等の場合	302円	604円

◎訪問看護基本サービス費に含まれない介護保険報酬にかかわる加算は、以下のようになっております。

項 目	頻 度	利用料金 (1割負担)	利用料金 (2割負担)
夜間早朝の場合	1回につき 基本サービス費に対して	25%加算	
深夜の場合	1回につき 基本サービス費に対して	50%加算	
2人以上による 訪問看護を行う場合	所要時間30分未満 (介護予防訪問看護基本サービス費に加え)	254円	508円
	所要時間30分以上 (介護予防訪問看護基本サービス費に加え)	402円	804円
特別地域訪問看護加算	1回につき 基本サービス費に対して	15%加算	
緊急時訪問看護加算	1ヵ月 当たり	540円	1,080円
特別管理加算	1ヵ月 当たり（特別管理加算Ⅰ）	500円	1,000円
	1ヵ月 当たり（特別管理加算Ⅱ）	250円	500円
ターミナル加算	死亡日及び死亡日前14日以内に 2日以上ターミナルケアを行った場合	2,000円	4,000円
初回加算	1ヶ月 当たり	300円	600円
退院時共同指導加算	1回につき	600円	1,200円
看護・介護職員連携強化加算	1ヶ月 当たり	250円	500円
看護体制強化加算	1ヶ月 当たり	300円	600円
サービス提供体制強化加算	1回につき	6円	12円

2. 介護予防訪問看護サービス 利用料金（介護保険）

項 目	サービス所要時間	利用料金 (1割負担)	利用料金 (2割負担)
介護予防 訪問看護基本サービス費	所要時間20分未満	310円	620円
	所要時間30分未満	463円	926円
	所要時間30分以上60分未満	814円	1,628円
	所要時間60分以上90分未満	1,117円	2,234円
	所要時間90分以上	1,417円	2,834円
	理学療法士等の場合	302円	604円

◎介護予防訪問看護基本サービス費に含まれない介護保険報酬にかかわる加算は、
以下のようにしております。

項 目	頻 度	利用料金 (1割負担)	利用料金 (2割負担)
夜間早朝の場合	1回につき 基本サービス費に対して	25%加算	
深夜の場合	1回につき 基本サービス費に対して	50%加算	
2人以上による 訪問看護を行う場合	所要時間30分未満 (介護予防訪問看護基本サービス費に加え)	254円	508円
	所要時間30分以上 (介護予防訪問看護基本サービス費に加え)	402円	804円
特別地域介護予防訪問看護加算	1回につき 基本サービス費に対して	15%加算	
緊急時介護予防訪問看護加算	1ヵ月 当たり	540円	1,080円
特別管理加算	1ヵ月 当たり（特別管理加算Ⅰ）	500円	1,000円
	1ヵ月 当たり（特別管理加算Ⅱ）	250円	500円
初回加算	1ヶ月 当たり	300円	600円
退院時共同指導加算	1回につき	600円	1,200円
看護体制強化加算	1ヶ月 当たり	300円	600円
サービス提供体制強化加算	1回につき	6円	12円

3. 医療保険適用 訪問看護サービス

- ・ 若年層者、介護保険適用外者については、主治医からの指示により、利用できます。

- ・ 利用料については各健康保険により異なります。
- ※ 公費等、その他については、お問い合わせください。

◎ 医療保険適用 訪問看護利用料

(単位:円/回)

項目	頻度等	1割	2割	3割
基本療養費Ⅰ	週3日目まで	560	1,110	1,670
	週4日目以降	660	1,310	1,970
基本療養費Ⅱ 同一建物居住者	週3日目まで	430	860	1,290
	週4日目以降	530	1,060	1,590
基本療養費Ⅲ	外泊時	850	1,700	2,550
精神科訪問看護基本療養費Ⅰ	週3日目まで(30分以上)	560	1,110	1,670
	週4日目以降(30分以上)	660	1,310	1,970
精神科訪問看護基本療養費Ⅱ	3時間を超えた時間は5時間を限度 1時間又はその単数を増すごとに400円	160	320	480
精神科訪問看護基本療養費Ⅲ	週3日目まで(30分以上)	430	860	1,290
	週4日目以降(30分以上)	530	1,060	1,590
精神科訪問看護基本療養費Ⅳ	入院中、外泊時の訪問1回 (疾患によっては2回まで可)	850	1,700	2,550
長時間訪問看護加算・長時間精神科訪問看護加算		520	1,040	1,560
難病等複数回訪問看護加算	1日2回訪問	450	900	1,350
	1日3回以上訪問	800	1,600	2,400
複数名訪問看護加算・複数名精神科訪問看護加算		430	860	1,290
緊急訪問看護加算・精神科緊急訪問看護加算		270	530	800
夜間・早朝訪問看護加算(6:00～8:00、18:00～22:00)		210	420	630
深夜訪問看護加算(22:00～6:00)		420	840	1,260

- * 基本療養費Ⅰ・Ⅱ、精神科訪問看護基本療養費Ⅰ・Ⅲについては、准看護師によるサービスの提供は、金額が異なります。
- * 複数名訪問看護加算、複数名精神科訪問看護加算については、看護を行う者の組み合わせにより、金額が異なることがあります。

(単位:円/回)

項目	頻度等	1割	2割	3割
管理療養費	月の初日	730	1,460	2,190
	2日目以降	300	590	890
24時間対応体制加算	訪問の体制あり	540	1,080	1,620
25時間連絡体制加算	連絡のみ	250	500	750
特別管理加算	*1	500	1,000	1,500
	*1以外	250	500	750
退院時共同指導加算		600	1,200	1,800
特別な管理を必要とする利用者		800	1,600	2,400
退院支援指導加算		600	1,200	1,800
在宅患者連携指導加算		300	600	900
在宅患者緊急時等カンファレンス加算		200	400	600
訪問看護ターミナルケア療養費		2,000	4,000	6,000

- *1 在宅悪性腫瘍患者指導管理、在宅気管切開患者指導管理を受けている状態にある者。又は、気管カニューレ、留置カテーテルを使用している状態にある者。